

住民税非課税世帯などへの 臨時特別給付金

給付額 一世帯当たり10万円

対象者 ①基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。
②家計が急変し、直近の収入減少により①の世帯と同様、住民税均等割が非課税相当と見なされる世帯(家計急変世帯)

申請 ①1月28日以降に順次確認書(申請書)を送付します。市が発送した日から3か月以内に申請してください。
②の世帯は9月30日(金)までに申請が必要です。詳しくはコールセンターに問合せください。

問い合わせ コールセンター
市 ☎0570・022・042 国 ☎0120・526・145
午前9時～午後5時30分＝土・日曜日、祝日を除く 午前9時～午後8時

※①支給対象であるかの確認など、個人情報に関する質問にはお答えできません②2月1日(火)から開設します。

窓口 (仮称)駅前庁舎5階<(旧)大阪電気通信大学駅前キャンパス>
※①本庁舎や各シティ・ステーションなどでは受け付けできません②新型コロナウイルス感染防止の観点から、郵送での提出に協力をお願いします。

支援し、相談相手になってくれるボランティアの学生相談員を募集します。
▽対象 令和4年度に大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍している人
※面接があります。
申込・固 3月23日(水)までに電話で市総合教育研修センター(☎822・2126)
令和4年度子ども食堂の運営団体を募集
一人で夕食などを食べる子どもへ

食事の提供などを行う団体に補助金を交付します。子どもの居場所づくりや子どもを見守る環境の整備のため、子ども食堂を運営しませんか。
▽補助対象 開設経費、食材費などの運営経費の一部
※補助金の交付には条件があります。詳しくは問い合わせてください。
申込・固 ページID 8297
申込・固 2月15日～3月9日に申込書(子どもを守る課で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接、子どもを守る課(☎838・0134)

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

中止が決定している主なイベントは以下のとおりです。

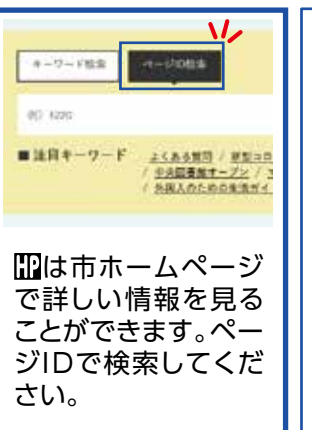
■桜のライトアップ(ねやがわ桜ナイトパーク)

固 産業振興室(☎828・0751)

楽しみにしていた催しもあるかと思いますが、ご理解よろしくお願いします。

※掲載している情報は、1月18日時点です。

インフォメーション



固は市ホームページで詳しい情報を見ることができます。ページIDで検索してください。



手続き

マイナンバーカード申請及びマイナポイント設定の出張受付

△①マイナンバーカードの申請▽顔写真の撮影など申請の補助をします、本人確認書類・通知カード(あると手続きがスムーズです)が必要。
△②マイナポイントの設定▽マイナポイントの申し込み・キャッシュレス決済の設定などを補助します、令和3年5月1日以降にマイナンバーカードを申請した人又はマイナンバーカード取得者でマイナポイント第1弾の手続きをしていない人、マイナンバーカード・登録するクレジットカードなどが必要。
▽日時 2月17日(木) 午前10時～午後4時30分

くらしの情報

手づくりみそ講習会

2月18日(金) 午前10時～午後2時、市立市民活動センター料理室、費用1口3700円(大豆1.5kg、こうじ3kg、塩1kg)。
△大豆の引渡し▽
2月14日(月) 午前10時～11時、市立消費生活センター1階ロビー。
申込・固 2月7日(月) 午前10時～正午に電話で市立消費生活センター(☎828・0428)

食用油の回収

2月25日(金) 午後1時～3時、市立消費生活センター。
※業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。
固「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

募集情報

登校支援の学生相談員を募集

不登校に悩む児童・生徒の自立を

任期付短時間勤務職員を募集
▽採用予定職種 事務・保育士・児童指導員など
▽試験予定日 2月12日(土)・13日(日)

傍聴できます

申し込みは、いずれも当日直接。

ごみ減量化・リサイクル推進会議

▽日時 2月16日(水) 午前10時(受付は午前9時40分から)
▽場所 クリーンセンター6階多目的室
固 環境総務課(☎824・0911)

交通安全都市推進委員会

▽日時 2月16日(水) 午前10時
▽場所 市役所議会棟4階第一委員会室
固 交通政策課(☎813・1207)

都市計画審議会

▽日時 2月17日(木) 午後1時30分(午後1時から整理券を発行)
▽場所 市役所議会棟5階第二委員会室
▽定員 5人(先着順)
固 ページID 17418
固 2軸化事業本部(☎813・

地域公共交通協議会

▽日時 2月18日(金) 午後2時
▽場所 市役所議会棟5階第二委員会室
▽定員 10人(先着順)
固 交通政策課(☎813・1207)

環境保全審議会

▽日時 2月21日(月) 午前10時
▽場所 クリーンセンター6階多目的室
固 環境総務課(☎821・4055)

北河内4市リサイクル施設組合議会

▽日時 2月15日(火) 午後2時(受付は午後1時30分から)
▽場所 北河内4市リサイクルプラザ3階研修室
▽定員 5人(先着順)
※①日時などは、議事の都合で変更することがあります。「北河内4市リサイクル施設組合」ホームページでお知らせします②駐車場はありません。
固 北河内4市リサイクル施設組合事務局(☎823・2038)

▽採用予定日 4月1日(金)
※①欠員状況により、追加で試験を行うことがあります②受験資格や勤務条件など詳しくは、人事室で配布する試験案内又は市ホームページを見てください。

☎ ページID 5977

申込・図 所定の申込書を郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号 ☎825・2198)

市立小・中学校勤務の
会計年度任用職員を募集

▽職種 ①看護師②児童指導員③学校司書

▽対象 ①看護師免許(正・准看護師)を持つ人②保育士資格・教員免許状・ホームヘルパー資格を持つ又はこれに準ずる人③司書・司書補の資格を持ち、健康で学校教育に理解があり、愛情を持って児童生徒に接することができる人④9人

▽勤務日時 4月1日(令和5年3月31日)の①午前8時30分～午後3時15分(週5日)②③午前8時30分～午後4時45分(週5日)

※①②長期休業中は原則休みですが、登校日には勤務があります③長期休業中も勤務があります

▽時給 ①1655円②③1125円
※勤務条件などにより変更の可能性がありますが(交通費・期末手当は別に支給)。

▽選考 3月17日(木)に面接(時間後は日連絡します)

☎ ページID ①②5994③5419
申込・図 2月28日(月) 必着 までに申込書(市ホームページからダウンロード)、写真1枚、①は看護師免許の写し②③は資格免許を証明する書類の写し、返信用定型封筒(郵便番号、住所、氏名を書いて244円切手を貼付)を直接窓口又は郵送(特定記録扱い)で教育指導課(〒572-8555本町1番1号 ☎813・0071)

養育支援訪問育児援助・
家事援助事業受託事業者を募集

出産前後の世帯の育児や家事の負担を軽減するため、育児や家事を支援するヘルパーの派遣を受託する事業者を募集します。

▽申込資格 ホームヘルパー級・2級又は介護福祉士、介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修の受講修了者を利用者の居宅に派遣できる市内の事業者

▽委託期間 4月1日(令和5年3月31日)
▽事業内容 育児援助(おむつ交換・もく浴補助ほか)・家事援助(食事の準備・住居の掃除・衣類の洗濯ほか)

▽説明会 2月4日(金) 午前10時～11時、市立保健福祉センター3階集団検診室

☎ ページID 17847

申込・図 申請書(市ホームページからダウンロード)を2月21日(月)

※消印有効 までに直接窓口又は郵送で子育て支援課(〒572-8533池田西町28番22号 ☎838・0374)

みんなのまち基本条例
検証委員会委員を募集

「みんなのまち基本条例」は、市民参画・協働のまちづくりを推進するため、市における自治の基本理念と原則を明らかにし、市のまちづくりの仕組みやルールを定めたものです。条例の検証に当たり幅広く意見交換できる委員を募集します。

▽開催期間 6月～10月(予定)

▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない、平日昼間の7回程度の会議に出席できる、市内在住・在職・在学の18歳以上の3人

▽報酬 出席1回につき9000円
▽選考方法 小論文及び面接
▽小論文のテーマ 『みんなが誇れる住みよいまち』を実現するために、私たちができること』1200字以内

※①選考結果は個別にお知らせします②提出書類は返却しません。

☎ ページID 17913

応募・図 所定の用紙(市ホームページからダウンロード又は企画一課や各シティ・ステーションなどで配布)と小論文を2月28日(月) 必着 までに電子申請システム又は郵送で企画一課(〒572-8555本町1番1号 ☎825・2016)

環境・まちづくり

香害に配慮をお願いします

化学物質による健康被害の中で、芳香剤や柔軟剤、化粧品などに含まれる合成香料に起因するものは「香害」と呼ばれています。人が集まる学校や公共の場では香りの強いもの(柔軟剤や香水など)を過度に使用するのを控えるなど、配慮をお願いします。

☎ 保健衛生課(☎829・7721)

ペットを飼うときは
マナーを守って

ペットの行動や飼い主のマナーについて苦情が増えています。ペットを飼うときはマナーを守って、近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。

犬の散歩のマナー

犬を散歩させるときは必ずリードを付け、フン尿の後始末をするなど周囲に迷惑を掛けないよう十分に気を付けましょう。

犬の飼育と狂犬病予防注射

犬の飼い主は、飼い始めの飼い犬登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。違反者には20万円以下の罰金が科せられます。

猫は室内で飼いましょう

猫は室内で飼うことで、病気の感染や交通事故の防止になります。万

が一、屋外に出てしまう場合は避妊・去勢手術を行うよう努めましょう。

飼い主がいない猫に餌を与えるときは、周辺の人たちとよく話し合い、餌を放置せず、フン尿の片付けなどのルールを決めて行いましょう。

☎ 保健衛生課(☎829・7721)

地球環境講演会

2月26日(土) 午前10時30分～正午(開場は午前10時)、クリーンセンター16階多目的室、「気候変動の現状や脱炭素社会に向けて取り組むべきこと」をテーマに地球温暖化について学びます。

※自転車・バイク・車で来場できます(自動車は先着5台程度)。市役所からの送迎もあります。

申込・図 住所、氏名、電話番号、人数、当日の来場手段をメール(アドレスは問い合わせください)又は電話、FAXで2月18日(金)までに環境総務課(☎821・4055、FAX 821・3349)

相 談

毎月第4土曜日の
無料法律相談

予約は、同じ週の月曜日(祝日のときは翌日)の午前9時から電話又は市公式LINEで受け付けます(申込順)。

▽場所 市役所1階広聴相談室

表1 火災件数・損害額・死傷者数

火災件数	区 分	令和3年	令和2年
	建 物	41件	32件
	車 両	4件	7件
	林 野	0件	0件
	その他	7件	10件
	合 計	52件	49件
	損害額	2,927万5,000円	3,323万7,000円
	死 者	0人	2人
	負傷者	16人	11人

表2 令和3年中の主な出火原因別火災件数

順位	出火原因	件数
1位	放火(疑い含む)	11件
2位	電気関係	8件
3位	たばこ	7件
4位	こんろ	6件
5位	冷暖房機器	2件

表3 出動件数・搬送人員

区 分	令和3年	令和2年
出動件数	1万4,553件	1万3,780件
搬送人員	1万3,016人	1万2,323人
ドクターカー	128件	131件

防 災

枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ

令和3年火災救急概況

▽火災件数・損害額・死傷者数・出火原因別発生件数 表1・2のとおり

▽救急車の出動件数・搬送人員 表3のとおり

緊急な搬送に備え、軽度の傷病者などではできるだけタクシーやマイカーを利用してください。急病や交通事故などで傷病者の傷病程度が判断できないときは、迷わずに119番通報をして救急車を要請してください。

☎ 枚方寝屋川消防組合消防本部総務管理課(☎852・9903)

安全・安心

△少年消防クラブ活動用資機材を整備▽

宝くじの助成金で、子ども用防火衣12セットを整備しました。これらを活用し、少年消防クラブの活動を充実させます。

△校方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912)



少年消防クラブ活動用資機材

△令和4年度少年消防クラブ員新規募集▽

防火・防災の体験を通して知識や技術を身に付け、地域社会に貢献できる子どもたちを育成します。

▽活動期間 4月1日～令和5年3月31日の第4土曜日午前10時～11時30分

▽場所 寝屋川消防署

▽対象 市内在住・在学の小学校新

4年生～6年生20人程度(申し込みが多いときは抽選、5人未満のときは中止、保護者の送迎が必須)
▽参加費 無料(保険代800円程度が必要)

申込・図 往復はがきに住所、氏名(ふりがな)・性別、保護者氏名(ふりがな)、郵便番号・住所、電話番号、小学校名・新学年を書いて2月14日(月)Ⅱ消印有効Ⅱまでに校方寝屋川消防組合予防指導課(少年消防クラブ事務局〒573-1191枚方市新町一丁目7番11号☎852・9912)

※校方寝屋川消防組合ホームページからも申し込みできます。
△普通救命講習会▽

①2月12日午前9時30分～午後0時30分：寝屋川消防署②3月5日午後1時～4時：枚方東消防署、いずれも土曜日、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人15人(申込順)、受講無料。
申込・図 ①2月4日(金)まで②2月22日～25日、いずれも午前9時～午後5時に電話で①寝屋川消防署警備課(☎852・9966)②枚方東消防署(☎852・9999)

△甲種防火管理新規講習▽

3月17日(木)午前10時～午後4時30分・18日(金)午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人50人

市民税・府民税の申告をお忘れなく

市民税・府民税の申告会場は例年、大変混雑します。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、申告書は郵送での提出に協力をお願いします。

※申告の受付は完全予約制です △申告が必要な人▽

- 令和4年1月1日現在市内に在住し、3年中に所得のあった人。
- ※所得がなくても、次の人は申告してください。
- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している人
- 福祉、公営住宅、教育関係の制度の申請などで所得の申告が必要
- 課税(所得) 証明書が必要な人
- △申告が不要な人▽
- 所得税の確定申告をする人
- 収入が給与と所得のみで勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人
- 収入が公的年金のみで年金支払者から市へ年金支払報告書が提出されている人(社会保険料控除などの所得控除を受けようとするときは申告が必要です)

△申告に必要なもの▽

- 次の(1)又は(2)の本人確認・個人番号確認書類
- (1)マイナンバーカード(2)個人番号確認書類△通知カード(記載事項の変更手続きがされていないものは不可)又は個人番号が記載された住民票の写し▽、本人確認書類(顔写真がないものは2点必要)
- 3年中の収入・所得が分かるもの(源泉徴収票、事業所得などで収支計算に必要な帳簿、領収書など)
- 所得控除の適用に必要な領収書又は証明書(3年中に支払った国民健康保険料・国民年金保険料・社会保険料・生命保険料・地震保険料など)
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書
- ※おもむつ代などの控除を受けるときは、それぞれ該当する書類を提出する必要があります。
- セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を受ける人は、セルフメディケーション税制の明細書(健康診査や予防接種など)

ど健康維持増進の取り組みを行ったことを明らかにする書類は添付不要となりました)
○障害者控除を受ける人は、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
○寄附金税額控除を受ける人は、団体が発行した寄附金の受領証など

△申告書の発送▽

前年度に市民税・府民税申告書を提出した人には、1月下旬に申告書を発送しました。

申告方法

△郵送による受付▽

郵送で申告書を提出する人は、申告書に記入し、必要な書類(領収書など)を同封してください。申告書の記入方法が不明な場合は、必要書類を同封の上、住所・氏名・生年月日などの申告書上部の太枠内を記入してください。職員が必要事項を補記します。
申告書の控えや同封した書類の返送を希望する人は、返信用封筒(切手を貼る)を同封してください。

△来庁による申告受付(完全予約制)▽

▽日時 2月14日～3月15日の午前8時～午後8時(日曜日、祝日を除く、土曜日は午後1時まで)
▽場所 市役所1階

▽予約 予約日の前開庁日(土曜

日を除く)午後5時までに市公式LINE(左上のQRコード)又は電話で予約専用ダイヤル(☎813・1225Ⅱ平日午前9時～午後5時)

※①市ホームページで申告書の作成ができます②所得税の確定申告の受付は行いません③コミュニティセンターなどでの出張受付は行いません④詳しくは、市ホームページ(左下のQRコード)を見てください。



※ 市民サービス部市民税担当(☎813・1114)

所得税の確定申告

日時などは下の表のとおり。

※確定申告会場は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症防止の観点からも、申告書の作成・送信はe-Tax(電子申告)の利用を検討してください。1月からは、パソコンの画面に表示される二次元バーコードをマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンで読み取ること、ICカードリーダーがなくても、パソコンからのe-Tax送信が

可能となりました。

- ※①マスクの着用をお願いします
- ②咳・発熱などの症状がある人又は体調のすぐれない人は入場できません③会場内に筆記用具はありませんので、ボールペンや計算器具などを持って来てください④専用の駐車場はありません。公共交通機関を利用してください⑤枚方税務署以外では不動産や株式などの譲渡所得・贈与税・相続税に関する申告相談は行っていません⑥会場についての問い合わせは、枚方税務署に連絡してください(市民会館では行っていません)。

△公的年金収入400万円以下の人へ▽

公的年金などの収入が400万円以下で、そのほかの所得金額が20万円以下のときは、所得税の確定申告は不要です。
※所得税の確定申告が不要でも、市民税・府民税で①医療費控除などの適用を受けたい②公的年金などの源泉徴収票に記載の配偶者控除などの内容に変更があるときは、市民税・府民税の申告が必要です。

※ 確定申告書・医療費控除の明細書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。

△枚方税務署(☎844・9521)

所得税の確定申告の受付

内 容	日 程 (土・日曜日、祝日を除く)	場 所	時 間	申込方法など
確定申告	2月16日～3月15日 ※2月20日・27日は行います	枚方税務署	午前9時～午後5時 (受付は午後4時まで)	申告相談には整理券が必要です(LINEでの事前発行もできます) ※詳しくは国税庁ホームページを見てください
給与所得者や年金受給者のための還付申告 ※事前申込が必要です	2月1日～8日	市立市民会館2階第1・2会議室 ※昨年と会場を変更しています	午前9時30分～午後4時 (受付は午後3時30分まで)	申込日の前開庁日(土曜日を除く)午後1時までに市公式LINE(上のQRコード)又は電話で予約専用ダイヤル(☎813・1225=平日午前9時～午後5時)
事業所得者・不動産所得者のための確定申告	2月24日～25日	府北河内府民センター (枚方市大垣内町)		申告相談には整理券が必要です(なくなり次第受付を終了)

70歳未満の人の自己負担限度額

所得区分		医療保険の負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
上位所得者	901万円超	2割又は3割	212万円
	600万円超 901万円以下		141万円
一般	210万円超 600万円以下		67万円
	210万円以下		60万円
非課税世帯	住民税非課税		34万円

※所得区分は、基礎控除後の所得で判定しています。

70歳以上の人の自己負担限度額

課税状況	所得区分		医療保険の負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 690 万円以上	3 割	212 万円
		課税所得 380 万円以上		141 万円
		課税所得 145 万円以上		67 万円
	一 般		1 割 (70 歳～74 歳 の人は 2割)	56 万円
低所得Ⅱ		31 万円		
低所得Ⅰ		19 万円		

※低所得Ⅰで介護サービス利用者が複数いる世帯は、介護支給分は低所得Ⅱの自己負担限度額31万円が適用されます。

国民年金保険料の割引額

割引の種類	支払い方法	令和3年度の割引額
①2年前納割引	2年分(4月～翌々年3月)を4月末に一括して前払い	1万5,850円
②1年前納割引	1年分(4月～翌年3月)を4月末に一括して前払い	4,180円
③6か月前納割引	上半期分(4月～9月)を4月末に下半期分(10月～翌年3月)を10月末にそれぞれ一括で前払い	1,130円
④早期割引	当月分を当月末に振替	50円

付 01)又は市市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

申 込 ①②と③の「上半期分」は2月28日(月)まで、③の「下半期分」は8月31日(水)まで、④は随時受付

図 枚方年金事務所(☎846・501)又は市市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

国民年金保険料の納付は お得な口座振替を

口座振替で保険料を納付すると、保険料の前納割引や早期割引(早割)を受けられます。前納や早割は、事前の申し込みが必要です(左の表のとおり)。

年金制度

1182

納期限のお知らせ ～2月28日(月)までに納めましょう～

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……第9期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……第9期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)…第8期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……2月分
- ★保育所保育料(保育課)……2月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課に問い合わせてください。



二次災害を防ぐ “一つで二役”の設備

災害時に駅前で足止めされた大勢の帰宅困難者が無理に移動して交通の妨げになったり、火災に巻き込まれたりする二次災害を防ぐため、寝屋川市駅前の「さわやかロード」などには非常時に役立つ設備を設置しています。

図 防災課(☎825・2194)

かまどベンチ	災害時にかまどとして利用できるベンチです。	
防災収納ベンチ	災害時に役立つ工具や防災トイレのテントなどを収納するベンチです。	
防災トイレ	ふだんは椅子ですが、災害時にはテントを張ってトイレとして使用できます。	
防災井戸・防災ポンプ	災害時に生活用水を確保できる手動くみ上げ式の井戸です(飲み水として利用できません)。	

市内の一部公園にも設置

さわやかロードにある防災トイレなどの設備

2月16日(水) 全国一斉情報伝達訓練

緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った自動放送訓練を行います。市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。

▽日時 2月16日(水) 午前11時頃

※災害などが発生したときは行いません。

図 防災課(☎825・2194)

交通安全

自転車保険に加入しましょう

自転車と歩行者の交通事故では、自転車側に過失があるとして高額な賠償を命じられることがあります。市自転車安全利用条例で、自転車利用者は「自転車損害賠償保険などに加入しなければならない」としています。万一の備えとして加入しましょう。

※自転車保険の加入方法は、自転車販売店、各種保険会社・代理店などに問い合わせてください。

△自転車事故を起こさないために▽

○自転車の右側通行は禁止されています。車道の左側端を通行しましょう。

○歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げるようなときは、一時停止しましょう。

○夜間はライトを点灯しましょう。

○飲酒運転や運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転は禁止です。

△身体の不自由な人へ 配慮した運転を▽

○点字ブロック上に自転車や荷物を置かないようにしましょう。

○追い抜き時、自転車の接近を知らせるため1、2度ベルを使用しましょう。

図 交通政策課(☎813・1207)

医療費通知の税申告での利用

医療費通知は、市民税・府民税の申告及び所得税の確定申告で領収書の代わりとして利用できます。

国民健康保険加入者には、令和3年1月～10月診療分の医療費通知を送付しました。11月・12月診療分は、医療機関などが発行した領収書を利用してください。

図 市民サービス部国民健康保険担当(☎813・1182)

高額医療・高額介護合算制度 自己負担限度額超分を支給

世帯で1年間(8月1日～翌年7月31日)に支払った医療保険と介護



各種保険・医療制度

